

当面と今後一定期間の就業・起業関連の取り組みに関する意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院は2017年4月19日に「当面と今後一定期間の就業・起業関連の取り組みに関する意見」（中国語名「关于做好当前和今后一段时期就业创业工作的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 中国政府は「雇用確保」を経済発展・民生改善の最重要目標に据え、目標達成のために権限委譲・行政簡素化、大衆創業・革新に有利な環境の整備や行政サービスの改善等を図ってきた。ただし、2017年の大卒生が過去最高（795万人）に達すること、過剰生産能力の解消や国有企業改革に伴う余剰人員の大量発生、産業構造の転換に伴う労働需給のミスマッチの深刻化等が予想されており、こうした情勢を踏まえた新たな施策が求められている。このような認識に基づき、当面の就業・起業拡大策として打ち出されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、5大対策（計19の措置）が示された。具体的には、(1)就業優先戦略の実施堅持（①経済成長と就業拡大の連動促進、②産業構造最適化・地域発展と就業問題解決の共同推進、③主要就職先としての小規模・零細企業の役割強化、④重点地域における就職難の緩和）、(2)新たな就業形態の発展支援（⑤新興業態の発展支援、⑥新たな就業形態の特徴に適合した雇用・社会保障制度の整備）、(3)起業による就業の促進（⑦起業環境の最適化、⑧起業を促す場所の提供、⑨政策支援の強化、⑩資金調達手段の拡充）、(4)重点グループの就業・起業の促進（⑪大卒生の多様な就業の奨励、⑫鉄鋼・石炭・火力発電産業の過剰生産能力の解消で生じた余剰人員の再就職促進、⑬都市・農村部労働者を平等に取り扱う雇用制度の整備、⑭就業に対する長期支援メカニズムの構築、⑮退役軍人の就業・起業の促進）、(5)教育・研修と就業・起業関連サービスの強化（⑯教育・研修の質的向上、⑰職業訓練に対する助成方式の見直し、⑱就業・起業関連の公共サービスの強化、⑲人材市場の整備推進）、である。
- 「意見」では、上述の5大対策を組織的に遂行するための措置も示された。具体的には、⑳政府の就業促進責任の強化、㉑検査・問責等を通じた就業・起業関連政策の着実な実施、㉒統計・監督・観測による就業・起業情勢の確実な把握、㉓失業リスクの防止・回避、である。

【構成(概要)】

「当面と今後一定期間の就業・起業関連の取り組みに関する意見」

(国発[2017]28号)

成立日：2017年4月13日、発表日：2017年4月19日

1. 就業優先戦略の実施堅持：①経済成長と就業拡大の連動促進（就業の安定・拡大をマクロコントロールレンジの下限とする）、②産業構造最適化・地域発展と就業問題解決の共同推進（伝統的産業のグリーン化等を通じた雇用機会の創出、中西部での外資導入支援を通じた労働者の重点地域・重大プロジェクト・重要分野等への就業誘導等）、③主要就職先としての小規模・零細企業の役割強化（税負担の軽減や行政手数料の規範化等一連の支援策の実施等）、④重点地域における就業難の緩和（資源依存型都市の発展方式の転換促進、就業支援活動の実施等）。
2. 新たな就業形態の発展支援：⑤新興業態の発展支援（次世代情報・ネットワーク技術を用いた技術集積・ビジネスモデル革新の強化によるプラットフォーム・クラウドソーシング・シェアリング経済の発展推進等）、⑥新たな就業形態の特徴に適合した雇用・社会保障制度の整備（フレキシブルな就業形態に対応した年金・医療・失業・労災保険制度や公的住宅積立金制度の整備等）。
3. 起業による就業の促進：⑦起業環境の最適化（起業・革新（中国語では「双创」）の持続的な推進、登記制度の改革深化等）、⑧起業を促す場所の提供（老朽化した商業施設・倉庫・遊休ビル等を活用したインキュベーション基地やメーカースペースの建設試行等）、⑨政策支援の強化（重点グループの就業・起業を支援・促進する租税政策の継続的な実施等）、⑩資金調達手段の拡充（大卒生向けの就業・起業基金の設立、起業者向けの融資保証制度の整備等）。
4. 重点グループの就業・起業の促進：⑪大卒生の多様な就業の奨励、⑫鉄鋼・石炭・火力発電産業の過剰生産能力の解消で生じた余剰人員の再就職促進、⑬都市・農村部労働者を平等に取り扱う雇用制度の整備、⑭就業に対する長期支援メカニズムの構築、⑮退役軍人の就業・起業の促進。
5. 教育・研修と就業・起業関連サービスの強化：⑯教育・研修の質的向上（労働需給のミスマッチ解消のための人的資源の開発等）、⑰職業訓練に対する助成方式の見直し（インターネットを活用した起業家向け研修に対する支援等）、⑱就業・起業関連の公共サービスの強化（関連公共サービスの専門性向上等）、⑲人材市場の整備推進（法に基づく同市場の整備強化等）。
6. 組織的遂行：⑳政府の就業促進責任の強化、㉑検査・問責等を通じた就業・起業関連政策の着実な実施、㉒統計・監督・観測による就業・起業情勢の確実な把握、㉓失業リスクの防止・回避。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-04/19/content_5187179.htm

から入手可能（2017年5月29日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。